

# 令和8年10月1日（木）より 入院室料差額（個室使用料）と 診断書等の交付手数料を改定します

昨今の諸経費の上昇等を踏まえ、入院室料差額と一部の診断書等の交付手数料を改定させていただきます。  
何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

**改定日：10月1日（木）**

	種別	単位	改定前	改定後
入院室料 差額	個室	1日	6,600円	7,700円
	特別室	1日	16,500円	19,250円
	産科特別室	1日	9,900円	11,550円
診断書 ・ 証明書	簡易なもの	1件	1,100円	2,200円
	複雑なもの	1件	3,300円	4,400円
	出産、死産に係るもの	1件	3,300円	3,850円
	特殊なもの (生命保険給付等の請求に用いるもの)	1件	5,500円	7,700円
死亡 診断書	普通のもの (戸籍法に定めるもの)	1件	3,300円	3,850円
	特殊なもの (生命保険給付等の請求に用いるもの)	1件	5,500円	7,700円

※助産に係る入院室料差額については、上表の額を100分の110で除した額となります。

※入院室料差額は、10月1日午前0時ご利用分より適用となります。

※診断書等の交付手数料は、10月1日午前0時以降のお申込み分より適用となります。